

# 様式 2

## 平成19年度 第4回安曇野市放課後子どもプラン運営委員会 会議概要

1	審議会名	平成19年度第4回安曇野市放課後子どもプラン運営委員会
2	日 時	平成20年2月13日 (視察午後2時30分から午後4時15分まで) 会議午後4時30分から午後6時まで
3	会 場	豊科総合支所二階大会議室
4	出席者	浅川会長、宮下委員、三好委員、浅野委員、原田委員、横内委員、 中田委員、西村委員、塩原委員、腰原委員、松枝委員、務台委員
5	市側出席者	保崎豊科教育課長、山田穂高教育課長、三澤三郷教育課長、唐沢 堀金教育課長、竹田生涯学習係長、細萱生涯学習係、等々力生涯 学習係、市川生涯学習係、林三郷社会教育指導委員、西中堀金社 会教育指導員、渋田見子ども支援係長、堀子ども支援係
6	公開	
7	傍聴人	記者 0 人
8	会議概要作成年月日	平成20年3月4日
協 議 事 項 等		
<p>1、会議の概要</p> <p>(1) 開会</p> <p>(2) あいさつ</p> <p>(3) 議事 放課後子ども教室、未実施校登録希望者アンケート結果について 放課後児童クラブの現状について 視察をして そのほか</p> <p>(4) 閉会</p> <p>2、議事の概要</p> <p>【事務局より前回会議の概要の説明】</p> <p>放課後子ども教室について</p> <p>ア、アンケート結果</p> <p>【事務局より未実施校登録希望者アンケート結果の概要説明】</p> <p>会 長：アンケート結果が出されたが、安全管理員の人数はどうか。</p> <p>事務局：保護者の方、地域の方で積極的にやってもよいという声がかかなり聞けるが、堀金地域では若干声が少ない気がする。</p> <p>今、新入学児の一日入学の時に放課後子ども教室「わいわいランド」の説明に5小学校に伺っているが、一緒に安全管理員の募集のチラシを配布している。保護者にも関心を持ってもらえればよいと思う。また、新聞・市報にも放課後子ども教室の安全管理員募集記事を掲載してもらい助かっている。</p> <p>会 長：堀金地域の安全管理員の方が少ないという声があるので、学校の先生からも、機会があったら呼びかけて頂きたい。お年寄りの方、お母さんらしき方が、いきいきとやって頂いて、とても魅力的な仕事だと思う。</p> <p>事務局：豊科地域では少ない人数でやっていたらいいが、休みたくても休めないという声が管理員の中から聞こえる。少し余裕を持って、そこら辺の補充が出来ればと思う。子ども10人に1人位という目安でこちらも配置を考えたい。</p> <p>委 員：実際管理員をやっている人が、「一緒にやらないか」という誘い方で、地域の友達を誘ってくれる場合が多いし、効率もよい。</p> <p>委 員：豊科地域で、名前、住所を言いたくない、ただ来て子ども達と接したいという人が一人来た。安全管理員というのは、親たちが安心して子どもを預けられるのだから、名前も住所も登録して下さいと言ったら、「そこまでしなくてもいいからたまに遊びに来たい」という方だった。登録してもらった人が安全管理員として一緒に活動して頂きたいという事を、しっかり徹底して頂ければありがたい。</p> <p>会 長：そこをきちんとしていく事が大事だ。子ども達が名前を呼びたいのに、呼べないでは困る。</p> <p>委 員：新しく入った安全管理員でガムを噛んでいた人がいた。子ども達が放課後家に帰らないで空腹で遊んでいる訳です。子どもに私も言われたので、「やめて下さい」とお願いした。細かい様な事だが大事。</p> <p>会 長：自由な雰囲気はあるが、その中にきちんとした何かが通っていないと。</p> <p>事務局：そこら辺の所は、年度当初に安全管理員の研修等を作り、安全管理員の心得的なものも示したい。</p>		

「放課後児童クラブの現状について」

【児童保育課より平成19年度の児童クラブ、児童館についての説明】

会 長：児童クラブについては、学年を上げてもらいたい。3年生までというのは、時間の問題等もちょっと検討課題。登録児童が増えてきているという所は、何とかならないのかと思うが、今日も2カ所見せて頂いて、すごく恵まれている、だいぶ余裕があるような気がする。

委 員（保育児童課）

：児童クラブは生活の場という位置づけなので、そこで勉強する子もいるし、本を読んでいる子、遊んでいる子もいる。国の示してきたガイドラインの中に、位置づけも「70名位に」ということで、それに従うような形に、市としてもなっている。本日視察で見た南穂高児童館だが、確かに体育館自体は広いが、自由来館の子もいるという中で、遊びにしても共存部分が出てくるし、ある程度の空間が必要。保育所でも一人辺り概ね何㎡という基準があるが、児童クラブでもそれをある程度準用して考えている。だから、確かに見て頂いた通り、もっと入れるのではないかと、という感想を持たれたと思うが、やはり子どもが飛んだり跳ねたりという行動から、ある程度余裕がある中で、自由来館者のことも考え、制限を持っている。

委 員：自由来館はだいたい何人位か。

委 員（児童保育課）

：例えば南穂高児童館の児童クラブ以外では、乳幼児で4月588名、保護者441名、小学生478名、中学生53名と、資料の中にあるが、これが自由来館者の数。保育園にあがる前の乳幼児の親子も利用されている。小学生では、児童クラブに若干人数が増える程度で、中学生以上になると減る傾向。

委 員：中学生や高校生は、どんな事をしに来館しているのか。

委 員（児童保育課）

：見た限りでは遊戯室で2～3人遊ぶ程度くらい。

委 員：小さい子の面倒を見にくる子もいるのか。

委 員：中には小さな子ども、小学1、2年生とも遊んでくれる中高校生が結構いる。

会 長：広さに余裕があるが、自由来館の子ども達が来て、そういう子の居場所になる大事な場所だと。放課後児童クラブは非常に良いご指導をして下さっているが、色々考えて頂き、働くお母さん達が安心して働ける様にしていくのが大事だと思う。

委 員：厚生労働省の児童クラブについてのガイドラインでは、だいたい児童クラブの規模は40名位が適正で、70名を超えたら分けるのが望ましい。また、3年生までが対象で、4年生以上については、支援を必要とする子どもなど特別な事情がなければ対象にならないという様な事が書いてあった。だから4年生以上の保護者から希望があるとしても、受け入れなくてもよい気もするが、社会全体が共働きで働く家庭が多いなか、そういう家庭を支援する為に児童クラブがある訳で、その事に対して満杯に近い所もあるが、かなり少ない所もあるので、どう考えているのか。また、今後放課後子ども教室が、児童クラブと一体的になれば遊具、施設等が他の子にも解放される。今日見た児童館と体育館の放課後子ども教室では道具類等にはかなりの差がある。物があれば良いわけでもないが、他の子にも解放されればそれはそれでいいだろう。その事こそが文科省が一体的に進めるという事だと思う。が、現実とすれば施設が離れている関係で、難しいから連携してやる事になるだろうと思う。その連携というのが、どういうものなのか。アンケートでも、親からはもうちょっと子どもを預かってくれとかいろいろ要望が多いけれど、放課後子ども教室は預かりの場ではない。一方、児童クラブは、負担金をもらい、子どもを預かる場。そういう風に連携をしてより良い子どもの育成と家庭の支援とをしていけばいいのかと、そのあたりのことをお聞きできたらありがたい。

委 員：連携という話が今出たが、例えば市内の小学生すべての子について、児童クラブに入っているのか、放課後子ども教室に行っているのか、あるいは、どこにも行ってない子どももいるのか、どうなのか。それとも、児童クラブと放課後子ども教室の両方に通っているのか。待機児童があるということだが、その待機児童がどちらかに行っているのか。そうでなければ、本当の連携にはならないのでは。

委 員：放課後子ども教室「わいわいランド」は児童クラブとは全然違う。最初豊科地域で「わいわいランド」を立ち上げたときに、児童クラブにいない子どもで放課後遊びたい子は参加するということではじめた。「わいわいランド」に入っている仲のよい友達が「わいわいランド」に入っていないから「僕やめる」って子もいる。だからそれは子どもの自由選択。児童クラブと「わいわいランド」両方登録している子は今の所、豊科地域には一人もいない。

ただ、弟が小学2年生で児童クラブに行っており、上の兄は5年生だから児童クラブには入れない。だから兄は「わいわいランド」に登録し、親は弟を児童クラブに6時に迎えに来ていた。だけど「わいわいランド」は5時半までだから、管理員がついて児童クラブまで兄を送って行ったという事をしていたことは以前あった。

事務局：現状では、豊科地域では児童クラブ、子ども教室という形でしっかり分けてあるが、明科では親の選択で、児童クラブに登録している子どもでも水曜日だけを放課後子ども教室に行くということにした。ただやはり、冬場4時までになった時、そこが上手いかなかったということがあった。保護者は5時まで居てくれると思っていたが、4時で帰されると1時間のブランクがあり、家に子どもが帰っても誰もいないので、放課後子ども教室をやめて、児童クラブに戻った。

ほかの地域にこれから広めていくにあたり、児童クラブの指導員と話をしたが、親の選択制で、児童クラブに行くのか、放課後子ども教室に行くのか、決めていただくという方向で行きたい。水曜日だけが、放課後子ども教室を選択したら児童クラブはその日だけ休む。選択は自由だが、水曜日はどちらかにするというのを親に決めていただく。

委員：いずれにしる、何の為にやっているかということだが、子どものためにやっている訳で、そしたらその子どもが漏れないようにするのが一番重要だと思う。

会長：水曜日に一回って言う事は、安曇野市方式なのか？毎日実施している所もあるのか？

事務局：県内の事例では小布施町、高森町が毎日放課後子ども教室を実施している。が、児童クラブ、放課後子ども教室一体的という形で実施している。受付は別だが、遊びは一緒です。しかしながら、小布施町は小学校が1校ですし、高森町も2校なので、充分管理、連携体制も出来るのだと思う。小布施町の例を見ると、児童クラブの指導員が中心的に動いている。その中で全校の子どもを見て、時間が過ぎれば、後は児童クラブの子どもたちが児童クラブの方へ行っておやつとか宿題等をして過ごすという、後半の時間はそのような形で過ごしているようだ。ただ安曇野市の場合は児童館が学校から遠いので、どうしても、そういう形はむずかしい。

委員（社会教育課）：

全体的に整理したいと思う。今出た安曇野方式という言葉もない訳だが、安曇野市の考えた事を少しお話ししたい。一点は、放課後子どもプランには、放課後子ども教室と児童クラブと二つがある。そして、一体的若しくは連携してという事だが、安曇野市の場合の児童クラブは今まで通り進めるという事になると思う。放課後子ども教室は新しい事業なので、豊科地域の例を参考に、他の地域も新年度始めるわけだが、まずは全市的に取り組むことが最優先。水曜日、穂高北小だけ木曜日になるが、週一回のみという基本方針で進めたい。それは、今年の明科地域でも立ち上げて非常に苦労した。特に安全管理員やコーディネーターの皆さんに頑張ってもらってここまで来ているが、まずは全市的に、週一回、取り組みを定着させたいというのが一つ。実施してきた所、明科・豊科地域の家庭の皆さんから週一回で良いという、アンケートの回答をいただいている。また、放課後子ども教室は教育委員会が所管しているので、教育的な立場、教育的な意義、意味合いを考えている。週一回だけれども、そこではきちんと遊び込み、遊びの中でエネルギーをしっかりと発散できるということを子ども達や家庭に認めて頂き、喜んで頂く。放課後子ども教室をそう位置づけて考えている。

では、その中で一体的、連携してという事だが、先程委員からお話しがあったが、実は二つは違うもの。児童クラブは安全安心で生活の場を提供する。放課後子ども教室は遊び込む場を提供している。やはり子ども達が、出来たら両方とも出来るように、そういった自由な選択が出来るような方向に連携していくのがまず、当面の私たちの仕事だと思う。ただ、一体的というのは難しい。今も話があったように、ほとんどの所が児童館で児童クラブをやっている。先程小布施と高森の例があったが、その活動内容はいわゆる安曇野市の放課後子ども教室にあるような、遊び込む所までいっていないと感じた。どちらかという児童クラブに近い形で、子どもの数もそれ程多くない。なので、今安曇野市の状況を考えて時に、すぐに毎日一体的に同じ所で実施するような方向を目指すのは難しい。

それで放課後子ども教室は「遊び込む」ことをきちんと子ども達に与えながら、週一回でまずやっていく。その先に週2・週3回という事も考えられるのかも知れないが、これは、学校施設を使わせて頂くとなると、なかなか学校現場の開放が、水曜日以外は今の状況では難しい。また、果たして子ども達には、毎日やる必要があるのかということもあります。その辺が検討課題です。

それから最後に、私たちは放課後子ども教室を、学校でやるのが未来永劫、そうあるべきではないと思っている。やはり地域に子ども達をお返しするというのか、本来は地域でこの様な形で、拠点が出来、できれば地域の皆さんにお願いして同じような形で子ども達を育てて頂く。そうすると地域も明るい声が勿論戻ってくる。これは非常に難しいが、こんな形に放課後子ども教室が最終的になれば良いなと、そんな考えで、私たちは取り組んでいる。

会長：ありがとうございます。

委員（児童保育課）

：先程、余裕のある児童クラブについては開放的に考えてほしいというご指摘があったが、児童クラブの方では児童クラブ・児童館運営委員会という組織がある。この中でも議論されているが、今、対象学年の拡大、時間の拡大という要望について検討している。学年拡大については、4年から6年までいかに拡大出来るか。それから時間については、例えば平常時、普通に学校のある日は放課後から6時までが基本だけれど、延長7時までという形でやっている。これは希望者のみを対象としているが、時間をそれ以上拡大となると本来は何らかの形で工夫して家庭で見たい。8時、9時という事はちょっと考えられない。延ばしても7時まで。それから今課題になっているのは、学校の休みの日。現在は朝8時半からだが、それをもう少し早く7時半から、というような希望が出ている。お勤めしている場合に、8時半あるいは、9時から始業だと、8時半からの児童クラブ受付では確かに厳しいかなという気はしている。これに対応していく必要があるのではと。また、今児童館が各小学校区に一つと、数が少ないが、簡単に増やすことができないという現状では、どうしても一旦家に帰ってランドセルを置いて来館するというシステムが、児童館の近くならよいが、遠くに住んでいる児童については、非常に不合理。その辺も検討していきたい。それには学校、家庭サイドとの連携が非常に密になって来ないと出来ない。例えば

学校からそのまま児童館へ親が知らないうちに行ってしまうと、逆に親が心配してしまう事になるので、その辺はいかにそういうシステムが安心のうちにつくれるかがどうか重要。そして今度逆に、あれだけのスペースの所へみんながカバンを背負ったまま来館した場合に果たしてそれだけの子が収容出来るのかという問題もある。ただし、あまり杓子定規でという訳にもいかないで、そこを柔軟的に何とか出来ないかというのがこれからの検討課題。すぐに進むというわけにはいかないかもしれないが、検討していかなければいけない。児童クラブと子ども教室の連携については先程社会教育課から申し上げたとおり、当面の間は今の時間と回数、これがやはり原点になるのではないと思う。安曇野市は児童館で児童クラブを実施するというのが原則的で、長野県では多い傾向。だが、最近学校の近くに児童館を建設するという方向も出てはきている。そういう傾向も踏まえながらどういう形に持っていくのがこれからの課題になってくると思う。

委員：働く親の支援をどうしていくのか。そういう所は市になったので個々の児童館だけではなく、横の連携をとりながら進めてほしい。それからもう一つ、親が希望すればいいと言うことではなく、また、子どもを受け入れればいいのかという問題でもなく、子ども、親が家庭生活をどのように過ごすのか、させていくのかということが重要であり、親の要望の種類によっては押し返す事だって大事な事だと思うので、その辺の全体的な政策というものを考えて、先を見ながら進んで頂ければと思う。

視察をして

委員：放課後子ども教室で、今日は特に寒い日だったけれど、児童クラブでは暖房があるが、体育館は暖房がない。運動する子はよいが、この冬の寒い時期、暖房のあるなしはどうなのか。

委員：勉強する時にやはり机と、長机でもあればいいのではと思う。その辺の児童クラブと放課後子ども教室の施設、備品の差が。それと明南小、豊科南小の体育館に対して子ども達の数を見た時に、おそらく夏場になったら息苦しいような窮屈な感じではないかと思うが。

事務局：子ども教室は、学校の施設をお借りしているという形態なので、体育館のみで実施しているのが現状です。が、明南小会場では視聴覚室と、明北小会場では家庭科室・和室をそれぞれお借りすることが出来るので、そこでは若干暖房が入る。また、視聴覚室、家庭科室には長机があるのでそこを使っている。ただ視聴覚室も一週間交替で使えないので、体育館ではあのような状態で、床で宿題等をやっている。来年度少し検討したい。施設の差についても、量的にもそんな多くない中で実施しているが、最近ようやく将棋、囲碁、オセロなども加えてはいます。しかしながら、児童クラブに比して、やはり少ないのが現状。ここら辺の所も全市に広げていく中では、統一した形である程度数は揃えていきたい。施設的な利用については、やはりこれから実施していくに当たって学校側との打合せの中で余裕教室等も借りられたら良いと考えている。ただし、暖房はやはり体育館には入らない。

委員：大人は確かに寒い。でも子どもは、結構飛んで歩いて汗をかいている。なかには上着を脱いでいる子もいる。寒いという事は、子どもからは聞かない。机の件だが、それが当たり前みたいな感じで、机がないから勉強できないって子はいない。それなりにやっているように思う。子どもの方が何か色々工夫している。用具については、お手玉とかおはじきとか、結構管理員が家から持ってきて遊ばせている。折り紙とか紙とか。無ければ無いなりに、何か遊んでいるのでよいのでは。

事務局：毎週現場を見て思うが、中には半袖半ズボンで飛んで歩いてる子もいるくらい、大部分の子は上着を脱いで飛んで歩いてる。寒いという子は今まで私はまず聞いたことが無い。それから、特に机が無いから勉強出来ないという状態ではないと思う。遊具についても、豊科地域ではむしろ足りない所は工夫と創意とで補っており、いい面もあるのでは無いが。必ずしも万全な準備、体制の中でやらなくても効果はあるかと思う。

会長：私個人的には学校の施設をもう少し柔軟に利用させてもらうことが出来ないのかと感じている。例えば遊具にしても何故学校のものか放課後子ども教室のものと厳しく分けなくてはいけないのか。確かに子どもは何も言わないけれど、やはりきれいな字を書くよう学校の先生には指導されているのではないのか。ただ書けば良いのではなく、寒い中寝そべて書いて、本当に落ち着いて書けるのかと感じてしまうが。その辺り、学校側と話し合いをしていったらいいのかなあと。

委員：今日現場を見せて頂いて本当に良かったと思う。安全管理員をやっている人が、家に来る度にすごく良いから穂高地域でも絶対やらなければと言っていた。そんなにまで子どもの遊び場を作らなければ、子どもは遊べないのかと思っていましたが、今日見て子ども達は本当に活き活きとして遊んでいた。今の子は外にも出ないで、家の中で2、3人集まってゲームばかり。週に一度みんなでいろいろな学年の子が集まってやはり遊ぶのは大事なことでとすごく感じた。安全管理員も、色々な年齢の方がいらして、今みんな核家族でお年寄りの話とか聞かないが、いろんな経験が出来、それはやっぱりいいことだなと。

多分最初は色々大変だと思うが、今までやっていた明科、豊科地域の方から色々アドバイスを頂きながら穂高でもやっていきたい。自由な中にもちゃんとルールがあって、もっと軍隊みたいな感じだと想像してたが、パトミントンやってる子もいるし、フリスビーやっている子もいるし、色々本当にその子たちが自分のやりたいことをやっているのを見て、軍隊じゃなかったと感じた。

事務局：今日見させて頂いて、私三郷ですが、非常に参考になった。今年から発足するという状況ですが、非常に今日の見学で参考になり、やるぞという気持ちになった。

委員（社会教育課）

：最後に、新年度事業を展開するわけですが、ただ1年前と比べると随分放課後子ども教室も認知されてきた様な気がする。そういった中で、学校側にもご支援頂く中で、より、施設の開放、施設を使わせていただくような段取りを深めたい。新年度の体制として、各地域に1名ずつおられる社会教育指導員が地域の一番の責任者になっていただき、そして各校にコーディネーターを1名ずつ配置し、子どもの安全安心、そして遊び込むという目的をきちんと達成する為の手厚い人的配置を考えている。また、体育関係のコーディネーショントレーニングという神経系のトレーニング、子ども達の体力増進みたいなことも若干遊びの中に加味させて頂くことも考えさせて頂く中で、活動をより多様なものにしていきたい。さらに、子ども達の帰りについて、今豊科地域は保護者による完全なお迎え制だが、明科地域は保護者のお迎えと集団下校と、もう一つは地域のボランティアと一緒に歩いて帰って頂いている。こういった形を、他の地域に広げる段階で、もし子ども達だけで帰れる様な方法がとれればだが、それはやはり地域の皆さんの、協力がどうしても必要。そういった皆さんの、更に地域の皆さんへの協力要請をしたいと、その3点位を新年度にむけ方向付けをさせて頂きたいと、考えている。